

令和4年1月21日

保護者 様

北本市立宮内中学校
校長 西山 宏

まん延防止等重点措置に係る諸活動について

大寒の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解・御協力いただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、過日北本市教育委員会より「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る各ご家庭へのお願い」をお知らせしたところですが、そのことを受け、今後の諸活動について当面の間、下記のとおりといたします。

記

1 第2学年校外学習について

- (1) 1月28日(金)に予定していた校外学習については、まん延防止等重点措置の期間中は中止といたします。
- (2) 実施については、再検討の上、後日あらためて御連絡いたします。
- (3) 1月28日(金)の日課につきましては、以下のとおりとします。
 - ① 月1～5時間目の45分日課の授業を行います。
 - ② 給食はあります。(お弁当をお持ちいただかなくても結構です。)
 - ③ 完全下校時刻は16:00です。

2 部活動について

- (1) 朝練習は行いません。
- (2) 活動日は週3日以内(土・日どちらか1日を含んでもよい)とします。
- (3) 活動時間は準備や片付けを含め、90分以内で行います。
- (4) 対外試合は実施せず、校内のみの活動といたします。

3 その他

- ・進路に係る3年生の三者面談は実施いたします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましては、授業等教育活動全般をとおして徹底してまいります。なお、御心配なこと等がございましたら、遠慮なく学校にお問い合わせください。
- ・当面の間とは、令和4年2月13日までとします。
- ・今後の感染状況等により、さらに行事等の予定が変更となることもありますので、あらかじめ御了承ください。

担当：教頭 森田 浩幸
電話：543-2900